

青森県防災会議議事録

平成25年2月25日（月）

青森県環境生活部原子力安全対策課

青森県防災会議

平成25年2月25日(月)

11:00～11:30

災害対策本部室

出席者

【青森県防災会議委員】

三村会長、早川災害対策官(東北管区警察局 羽吉委員代理)、岡部委員、中村青森地域センター長(東北農政局 五十嵐委員代理)、石田青森事務所長(東北森林管理局 矢部委員代理)、菊池総務部長(東北運輸局 長谷川委員代理)、佐々木青森河川国道事務所防災課長(東北地方整備局 徳山委員代理)、渡部委員、高尾委員、大垣地域協力確保室長(東北防衛局 中村委員代理)、今井防衛班長(陸上自衛隊第9師団 田口委員代理)、中村次長(青森県教育委員会 橋本委員代理)、山本委員、青山委員、佐々木委員、小笠原委員、山谷委員、林委員(原子力部会長)、三浦委員、馬場委員、相馬委員、山田次長(青森県 成田委員代理)、佐藤委員、八戸委員、小寺委員、山口常務理事・事務局長(青森県町村会 越善委員代理)、牛田事務局長(青森県消防協会 木戸委員代理)、木原委員、坂巻設備部長(東日本電信電話株式会社 伊藤委員代理)、馬場委員、柴田総務課長(日本銀行 宮下委員代理)、奥川委員、佐藤委員、佐藤副所長(独立行政法人日本原子力研究開発機構 庄子委員代理)、増子委員、鈴木委員、金井委員、加藤事務局長(青森県医師会 齋藤委員代理)、竹中委員、白石委員、山本委員、太田委員、小山内委員、白井委員、齋藤委員、三上委員

【事務局】

石井原子力安全対策課長、庄司原子力安全対策課長代理、藤本医療薬務課長ほか

議題

青森県地域防災計画(原子力編)修正案について

配付資料

番号なし	会議次第、出席者名簿、席図
資料1	青森県地域防災計画(原子力編)修正案の概要
資料2	青森県地域防災計画(原子力編)修正案
資料3	青森県地域防災計画(原子力編)対比表
参考資料	原子力発電所に係る原子力災害対策重点区域の拡大

【司会】

定刻となりましたので、ただいまより青森県防災会議を開会いたします。開会にあたりまして、三村知事よりあいさつをお願いいたします。

【三村知事】

委員の皆様方にはお忙しい中、そしてまた、この豪雪の中、雪の中でございますが、ご出席を頂き感謝申し上げますとともに、日頃から私ども青森県の防災行政の推進につきまして格別のご理解とご協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げたいと思います。

さて、青森県地域防災計画（原子力編）は、昭和47年の作成以来、これまで原子燃料サイクル施設の対応や東海村ウラン加工施設臨界事故後に制定された原子力災害対策特別措置法への対応などの修正を行い、現在に至っているものでございます。本日お諮りする本計画の修正案は、今月14日に開催いたしました青森県防災会議原子力部会においてご検討いただき、とりまとめたものでございます。その主なる修正内容は、一昨年に発生いたしました東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故を踏まえた、国の防災基本計画の修正及び原子力災害対策指針の改定に対応いたしますとともに、青森県原子力防災対策検討委員会の提言を反映し、原子力発電所に係る原子力災害対策重点区域の拡大、避難等防護基準の設定、広域避難や緊急被ばく医療への対応等となっております。県といたしましては、今回の修正により原子力防災対策の一層の推進をはかり、安全・安心な県民の生活の確保に努めていきたいと考えておるところでございます。委員の皆様方におかれましては、本修正に対する忌憚のないご意見・ご助言を賜りますようお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

【司会】

議事に入ります前に、お手元の資料を確認させていただきます。資料は、会議次第、出席者名簿、席図、資料番号1 青森県地域防災計画（原子力編）修正案の概要、A4横版の1枚紙ですけれども、参考資料として原子力発電所に係る原子力災害対策重点区域の拡大、資料番号2番の青森県地域防災計画（原子力編）修正案、資料番号3といたしまして青森県地域防災計画（原子力編）対比表となっております。資料に過不足等はございませんでしょうか。ないようですので、それでは議事に入らせていただきます。議長は青森県附属機関に関する条例に定めるところにより、青森県防災会議の会長を務めることとなっておりますので、知事が議事を進行いたします。それではよろしく申し上げます。

【会長】

それでは議長を務めさせていただきます。青森県地域防災計画（原子力編）の修正についてご審議をお願いするわけでございますが、修正案及び防災会議原子力部会における検討結果について、原子力部会長である環境生活部長から報告をお願いします。

【林委員（原子力部会長）】

それではご説明を申し上げます。青森県防災会議原子力部会におきましては、防災基本計画、原子力災害対策指針及び青森県原子力防災対策検討委員会の提言を踏まえた修正案につきまして、1月24日と2月14日の2回にわたるご審議をいただきました。その結果として、本日お諮りいたします修正案としてとりまとめたものでございます。修正案の概要につきましては、お手元にお配りしております資料1を用いましてご説明させていただきます。資料1をご覧いただきたいと思います。

今回修正いたします、青森県地域防災計画（原子力編）につきましては、先ほど知事からもご挨拶で申し上げましたように、昭和47年に作成して以降、色々な必要に応じて修正を行ってきたところでございます。今般の修正でございますが、平成23年の福島第一原子力発電所における事故を契機といたしました国における原子力防災に関する体制の抜本的な見直しにより、原子力災害対策特別措置法、防災基本計画（原子力災害対策編）、原子力災害対策指針、こういったものなどの内容と、昨年度青森県原子力防災対策検討委員会で検討していただきました内容等を踏まえた今回の修正案となっているものでございます。そのおもなポイントについて以下説明を申し上げます。

まず第1点めといたしましては、原子力災害対策重点区域の拡大でございます。原子力発電所に係る原子力災害対策重点区域につきまして、予防的防護措置を準備する区域として、いわゆるPAZでございます。それと緊急時防護措置を準備する区域として、いわゆるUPZ、こういった概念を導入いたしましてこれまで施設から概ね10km範囲を対象としてきたものを30km範囲に拡大してございます。これに伴いまして、対象となる地域が、これまでの東通村、むつ市、横浜町、六ヶ所村の4市町村に野辺地町を加えた5市町村（176地域）に拡大するものでございます。ここで1枚、横長の参考資料という資料をご覧いただきたいと思います。ただいま申し上げました、PAZ及びUPZの概念についてご説明したものが左側でございまして、これにより拡大いたしました30km範囲が右側の概略図の円で囲んだ区域、これが30km範囲としての対象となる区域でございます。なお、左下に記載してございますように、本県におきましては、原子力災害対策指針に示された範囲でございます半径5km及び半径30kmを基準といたしまして、その範囲に一部でも含まれる集落については対象として設定してございます。従いまして、厳密には30kmよりも若干広い区域を対象として設定しているものでございます。

それではもう一度資料1にお戻りいただきたいと思います。2番めの項目といたしまして、原子力施設等の状態に応じた防護措置の準備等と運用上の介入レベル、OILというものでございますが、これの設定についてでございます。PAZにおきましては、放射性物質放出

前の段階から、原子力施設の状態の区分については警戒事象、特定事象、原子力緊急事態という3つの区分に分けまして、この区分に応じて予防的な防護措置を準備して実施することとしてございます。またUPZにおきましては、原子力緊急事態となった際には予防的な防護措置、これについては屋内退避等でございますが、これを原則実施することとしてございます。そして放射性物質が環境へ放出された場合には、UPZおよびUPZの外においては、緊急時モニタリングによる測定結果に基づきまして防護措置の実施を判断する基準である運用上の介入レベル（OIL）と照らし合わせて、必要な防護措置を実施することといたします。

3番めのポイントは、広域避難への対応でございます。まず市町村におきましては、迅速な避難を行うための避難計画をあらかじめ作成すること、そして市町村の境界を越えました広域の避難計画の作成が必要な場合には、県が中心となりまして市町村間の調整を図ること、そして居住地以外の市町村に避難した住民への情報伝達の仕組みを整備することについて記載してございます。1枚おめくりをいただきたいと思っております。

4番めの項目でございます。緊急被ばく医療への対応についてでございます。主な項目としては、広域連携体制の整備、安定ヨウ素剤の配備等が内容となっておりますが、まず、広域的な応援協力体制の拡充・整備、そしてまた、PAZ内の住民等に対する安定ヨウ素剤の適時・適切な配布・服用のための手順や体制を整備しておくこと。この中にはPAZ内の住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布等も含まれます。その他、OILの値に基づき除染を実施することについて記載してございます。

5番めでございます。原子力事故の初期段階における即応体制の確保でございます。事故に迅速に対応するため、原災法に定めます特定事象に至る可能性のある警戒事象発生 of 通報があった場合に警戒体制を取ること、そしてまた、特定事象発生 of 通報があった段階から災害対策本部を設置し対応することについて記載してございます。

6番めといたしまして、地震等複合災害への対応でございます。いわゆる複合災害により、通信網・電力網の途絶への対応といたしまして伝送系の多ルート化、非常電源等の確保等について記載してございます。そしてまた要員、資機材等の不足を想定し、関係機関との連携を図ることを記載してございます。

7番めの項目が災害の長期化への対応でございます。事態が長期化した場合に備え、動員体制をあらかじめ整備しておくこと、行政機関が移転した場合の業務継続性の確保を図ることについて記載してございます。そしてまた緊急避難の完了後、国の原子力被災者生活支援チームと連携することについて記載しているものでございます。

8番めといたしましては、災害時要援護者への対応でございます。災害時要援護者に関する

る情報の共有に努めること、医療機関、介護保険施設等が関係機関と連携し避難計画を作成すること、そしてまた県内の施設では対処できない場合に国等へ受け入れ協力要請すること、などについて記載しているものでございます。

以上が主な修正のポイントでございます。また、この修正案についてご審議をいただきました原子力部会におきましては、事故の経験を踏まえたと広域避難は必要不可欠であり、避難先を含めた市町村間の調整や具体的な対策についての県の支援をお願いしたいというご意見、その他実効性のある防災体制とするために、具体化のための要領、マニュアル等の作成・修正についても着実に進めていただきたいというご意見・ご要望もいただいたところでございます。以上、ご説明とさせていただきます。

【会長】

それでは、ただいまの説明に対しましてご意見ご質問等ございませんでしょうか。
お願いします。

【佐藤委員】

NHKの佐藤でございます。座って失礼いたします。

今回の修正で、原子力事故に迅速に対応するため、原災法に定める特定事象に至る可能性のある警戒事象発生の通報があった場合に、警戒体制を取ることなどが強化されたこと、まことに妥当だと考えています。この修正の概要でいいますと、5項目めにあたるわけですが、部会でも申し上げましたけれども、警戒事象発生時の連絡体制に指定地方公共機関の県内の民放さんは含まれておりますけれども、指定公共機関であるNHKは抜け落ちたかたちとなっております。このままですと公共放送として県民に迅速にお伝えするのに、最も大事な初動で致命的な出遅れとなるということが考えられます。先日、県に申し入れをしたところであります。確認ですけれども、警戒事象発生時に他の地域民放同様、NHKにも県から連絡があると考えてよろしいでしょうか。

【会長】

それでは事務局。

【事務局】

事務局を務めております、原子力安全対策課長の石井でございます。

資料2の地域防災計画の41ページ、42ページのところを並行してご覧いただきたいと思えます。いまご意見いただきました件、まず42ページをご覧いただきたいんですが、これは核燃料サイクル施設の例でございますけれども、他も同様でございます。特定事象発生時の場合、原子力規制委員会からいまご指摘がございました、指定公共機関に通報があるということで、その前の41ページをご覧いただきますと警戒事象の際、国にも確認しておるところで

ございますが、規制委員会からは指定公共機関への通報はないということを確認してございます。県といたしましては、いまご指摘のとおり報道機関、非常に通報という観点で重要だと思っておりますので、きちんとNHKさんにも通報がいくよう、この資料上ではその他の防災機関という記載になりますけれども、その中で通報させていただくということで考えてございます。また具体的な資料としましては、先ほど当部長からもご説明がありましたように、具体化のための要領、マニュアルをこれからきちんと作成をして参ります。その中でその他の防災機関をきちんと決めたいうえで対応し、確実にご通報がいくようなかたちで対応したいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

【会長】

NHKさん、いかがでございましょうか。

【佐藤委員】

了解いたしました。よろしく申し上げます。

【会長】

恐縮です。では、その他、ご質問・ご意見等ございましたらいただきたいと思えます。

ないようですので、それでは、お諮りをいたします青森県地域防災計画原子力編の修正については、原案どおり決定してよろしいでしょうか。

異議ないようでございますので、青森県地域防災計画原子力編の修正については原案どおり決定をいたします。

それでは以上で本日の会議を終了することといたします。本日お集まりの皆様方には今後とも何かとお世話になると思えますが、よろしくご指導・ご協力のほどお願いいたします。雪と足もとのお悪いなかでございます、どうぞお気をつけてそれぞれお帰りいただければと思います。本日はまことにありがとうございました。

【司会】

これをもちまして、青森県防災会議を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。